

一般廃棄物収集運搬業許可申請書
記 載 例

山武郡市環境衛生組合

令和4年3月

目 次

一般廃棄物収集運搬許可申請書	・ ・ ・ ・ ・	3
一般廃棄物収集運搬計画書	・ ・ ・ ・ ・	4
誓約書（法人用）	・ ・ ・ ・ ・	5
事業所等の案内図及び配置図	・ ・ ・ ・ ・	6
車両等一覧表	・ ・ ・ ・ ・	7
一般廃棄物収集運搬実績表	・ ・ ・ ・ ・	8

第1号様式（第2条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可申請書

令和××年××月××日

山武郡市環境衛生組合
管理者 ○ ○ ○ ○ 様

申請者 住 所 〒289-1505 千葉県山武市松尾町金尾××
氏 名 ○○環境クリーン 株式会社
代表取締役 山武 太郎
電話/FAX 番号 0479-XX-XXXX/0479-?-?-????
Mail XXXX@AAAAA.jp

会社印
金尾××

代表
印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名)

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

事業所 又は 営業所	所在地	千葉県山武市蓮沼×××	
	電話/FAX 番号	電話 0475-XX-XXXX / FAX 0475-?-?-????	
	名 称	○○環境クリーン 株式会社 蓮沼事業所	
許可を受けようとする区域	横芝光町のうち横芝地域（収集） 山武市のうち蓮沼地域（積替保管） 山武市のうち松尾地域（運搬）		
取り扱う一般廃棄物の種類	可燃物（紙類） 資源物（ペットボトル）		許可を受けようとする事業所の従業員数記載 ※従業員名簿と人数が合致すること
事業の用に供する車両機材の概要	積替え保管を行わない場合は無に○	塵芥車 1台 軽トラック 1台	
積替保管の有無	有	無	
従業員数	3人		
許可希望期間	令和××年××月××日から 令和△△年△△月△△日まで		

期間は2年

横芝光町の横芝地域と光地域の両方（全部）の収集を行おうとする場合は、許可を「受けようとする区域」欄に「横芝光町全域」と記載
同様に芝山町の全域の収集を行おうとする場合は、「芝山町全域」記載

第1号様式（第5条関係）

一般廃棄物収集運搬計画書

1. 取扱廃棄物の種類及び収集運搬の方法

可燃物（紙類）

毎週月曜日に、横芝光町の契約事業所又は個人から排出される可燃物（紙類）を塵芥車（パッカー車）により収集し、即日山武郡市環境衛生組合の可燃物処理場へ搬出する。

収集量が少ない場合又は山武郡市環境衛生組合の受付時間を過ぎる場合は、自社積替保管場所へ一時保管し、翌日に搬入する。

塵芥車（パッカー車）による収集運搬のため、**飛散の恐れはないと考えられるが、概ね2/3程度の廃棄物を積載したら、山武郡市環境衛生組合の処理場へ搬出し、荷降ろし後に次の事業所の収集を行う。**

資源物（ペットボトル）

毎週水曜日に横芝光町の契約事業所又は個人から排出される資源物（ペットボトル）軽トラックにより収集し、即日山武郡市環境衛生組合のリサイクルプラザへ搬出する。

収集量が少ない場合又は山武郡市環境衛生組合の受付時間を過ぎる場合は、自社積替保管場所へ一時保管し、翌日に搬入する。

40リットルのビニール袋に収集し、袋の口を縛り荷台へ積み込み運搬する。**飛散防止のために、軽トラックで移動する際は、荷台にシートを掛ける。**

2. 積替保管場所の住所及び名称

千葉県山武市蓮沼×××

〇〇環境クリーン 株式会社 蓮沼事業所内一時保管場所

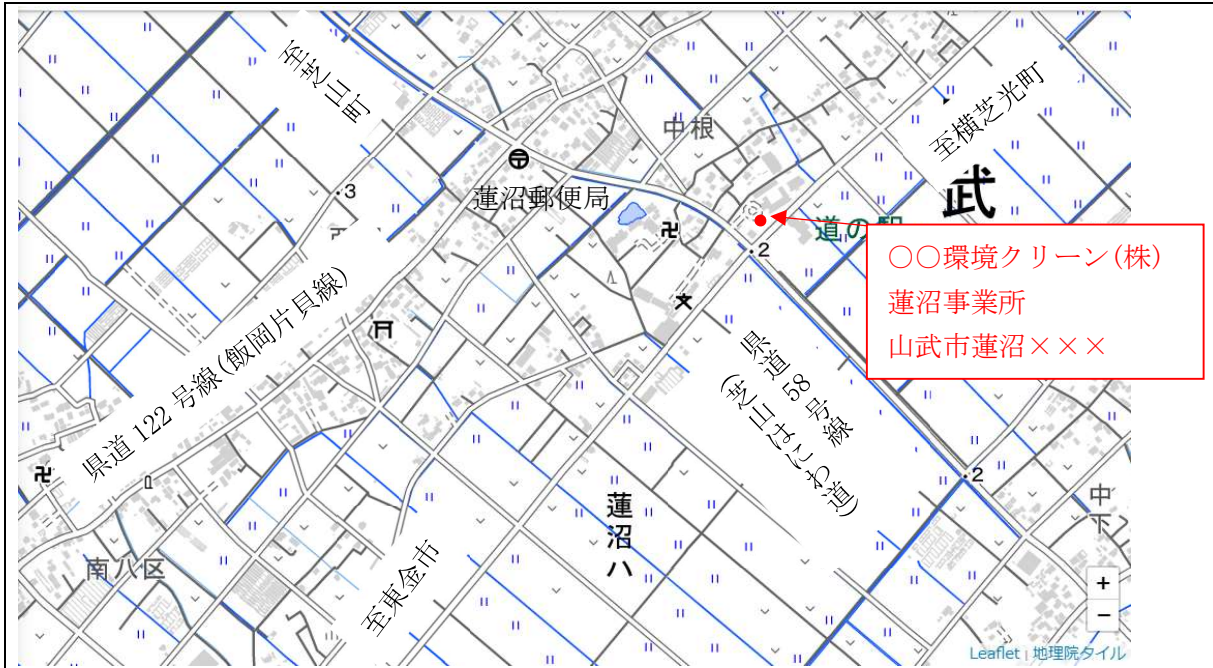
3. 搬出予定先

山武郡市環境衛生組合

第3号様式（第5条関係）

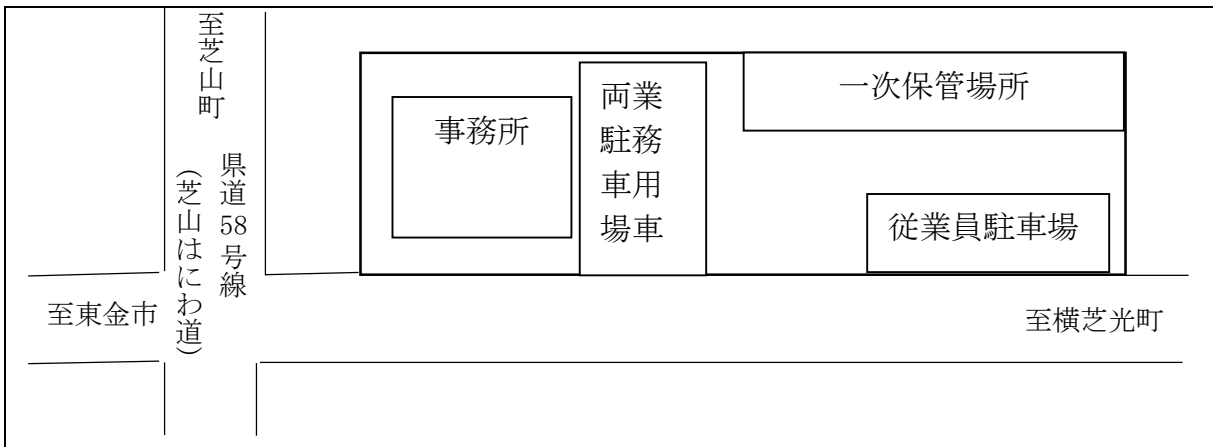
事業所等の案内図及び配置図

1. 事務所及び車両保管場所の案内図

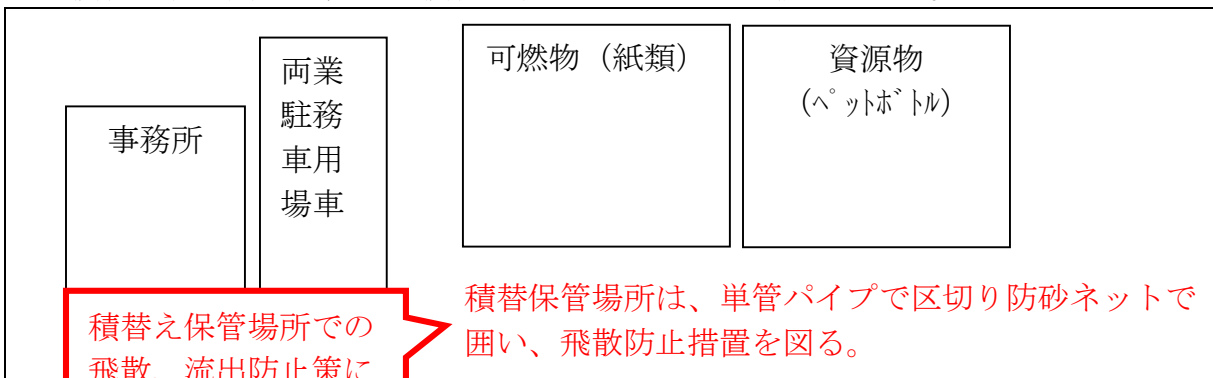


事務所の位置、運搬車両の保管場所が分かるように記載

2. 事務所及び車両保管場所の配置図



3. 積替保管場所の配置図（積替保管を行う場合は記載すること。）



一般廃棄物収集運搬実績報告書

令和4年5月6日

記載例①

山武郡市環境衛生組合
 管理者 ○ ○ ○ ○ 様

↑
 提出日を記載

○○環境クリーン 松尾事業所 印

印を忘れずに →

← 市町名を記載 (該当市町別に報告)

横芝光町の令和4年4月分業務実績を次のとおり報告します。

↓
 収集又は処分日を記載

↓
 空港関連企業の場合は○を記載

月日	収集場所 (所在地)	収集先名	空港関連	種類	収集量 (kg)	搬出先	搬出量 (kg)	備考
4月4日	横芝光町横芝○○	○○商事		可燃物 (紙類)	1500kg	山武郡市環境衛生組合	1500kg	
	横芝光町大総○○	△△商会		可燃物 (紙類)	1000kg			
	横芝光町北清水○○	××工業		可燃物 (紙類)	300kg	山武郡市環境衛生組合	1300kg	
※△△商会の可燃物 (紙類) を収集し、そのまま××工業の可燃物 (紙類) を収集して組合へ搬出した。								
4月6日	横芝光町栗山○○	○○工業	○	資源物 (ペットボトル)	1000kg	山武郡市環境衛生組合	1000kg	
	横芝光町谷台○○	△△商店		資源物 (ペットボトル)	1000kg	山武郡市環境衛生組合	1000kg	
※○○工業の資源物 (ペットボトル) を収集し組合へ搬出。その後△△商店の資源物 (ペットボトル) 可燃物を収集し組合へ搬出した。								
4月11日	横芝光町横芝△△	○○興業		可燃物 (紙類)	1500kg			積替保管
4月12日						山武郡市環境衛生組合	1500kg	
※○○興業の可燃物を翌日に組合へ搬出した。(積替保管の許可が必要になります。)								
合 計					6300kg		6300kg	

※翌月10日までに提出すること。

